

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年5月30日～2019年6月5日)

令和元年(2019年)6月7日

H E A D L I N E S	
<b>政治</b> 内閣改造の実施 上院での自由選挙実施30周年式典の開催 グダンスク市での自由選挙実施30周年記念行事の開催 ヴァルストローム・スウェーデン外相のポーランド来訪 シュテルスキ大統領府国務次官, 米国を訪問 ドゥダ大統領, アゼルバイジャンを訪問 チャプトヴィチ外相, ラトビアを訪問 ドゥダ大統領, ブリュッセルを訪問 ドゥダ大統領, スロベニアを訪問	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話: 22 696 5005 Fax: 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<b>治安等</b> 違法薬物業者によるジョブロ法務大臣殺害計画 電動スクーターに対する規制の動き ボレスワヴィエツのナイトクラブ前で銃撃事件が発生 中古車販売量の低下	
<b>経済</b> 政策金利の動向 2019年第1四半期のGDP成長率 ポーランド, 投資先ランキングで上位に 5月の購買担当者景気指数(PMI) オストロウェンカ発電所の動向 イタリアへの水素バス納入 エネルギー生産コストの見通し 原油調達に係る動向 ロシアからの低品質の原油輸入への補償に関する交渉 太陽光発電に係る課題	
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>	

## 政 治

### 内 政

#### 内閣改造の実施【4日】

4日、内閣改造が実施され、5月26日の欧州議会選挙で当選した5閣僚及び財務大臣が交代となった。ドゥダ大統領は、大統領府で行われた式典にて、新閣僚となるサシン副首相、ヴィテク内務・行政大臣、バナシ財務大臣、ピオントコフスキ国民教育大臣、ポリス＝ショパ家族・労働・社会政策大臣、ヴォシ首相府大臣、ドヴォルチク首相府大臣（首相府長官、首相府副大臣より昇任）を任命した。

#### 上院での自由選挙実施30周年式典の開催【4日】

4日、1989年6月4日の部分的自由選挙の実施から30周年を記念する式典が上院で開催された。ドゥダ大統領は、同式典にて、自由選挙の実施はポー

ランド国民の大いなる勝利であり、中欧における社会・政治的な変革をもたらし、世界を変えたと強調した。

#### グダンスク市での自由選挙実施30周年記念行事の開催【4日】

4日、グダンスク市にて、自由選挙実施30周年を記念する行事が開催され、ワレサ元大統領、クファシニェフスキ元大統領、コモロフスキ元大統領、トウスク欧州理事会議長等が参加した。同行事では、ワレサ元大統領やトウスク議長等によるスピーチが行われたほか、「自由と連帯のグダンスク宣言」への署名がなされた。

## 外交・安全保障

#### ヴァルストローム・スウェーデン外相のポーランド来訪【5月30日】

5月30日、ヴァルストローム・スウェーデン外相がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と共に、両国のイニシアチブで2009年に開始された東方パートナーシップ（EP）の将来に関する討論会に参加した。ヴァルストローム外相は、EP参加国における改革や汚職対策を支援する必要性を強調した。チャプトヴィチ外相は、特にウクライナが、特にロシアの軍事的脅威から孤立しないことが重要であると述べた。

#### シュチェルスキ大統領府国務次官、米国を訪問【5月30日】

30日、シュチェルスキ大統領府国務次官が米国を訪問し、ポーランド国内における米軍プレゼンス強化について協議を行った。同次官は、現段階は最終ステージと発言しており、近い将来に結論が公表される可能性がある。なお、米軍プレゼンス強化については現在、ポーランド国防省と米国国防総省との間で協議されているものである。

#### ドゥダ大統領、アゼルバイジャンを訪問【5月31日】

5月31日、ドゥダ大統領は、アゼルバイジャンを訪問し、アリエフ大統領と、バクー・アラト免税地区におけるポーランド企業の進出を目的とした両国の協力の増進、南西輸送回廊及びカスピ海横断回廊といったエネルギー分野における協力等について協議し

た。

#### チャプトヴィチ外相、ラトビアを訪問【6月3日】

6月3日、チャプトヴィチ外相は、ラトビアで開催されたバルト海諸国理事会に参加し、同理事会組織における重複を減らす等の改革について議論した。チャプトヴィチ外相は、同地域諸国が直面する課題に対する理事会の取り組みを向上させる必要がある旨述べた。

#### ドゥダ大統領、ブリュッセルを訪問【6月4日】

6月4日、ドゥダ大統領は、12日に予定される米国訪問を前にNATO本部を訪問し、ストルテンベルク事務総長と、ポーランドにおける米軍プレゼンス強化の可能性についてブリーフを行った。同日、同大統領は、ウクライナのゼレンスキー大統領とも会談し、ポーランドが同国のEU及びNATO加盟を引き続き支援する旨述べた。

#### ドゥダ大統領、スロベニアを訪問【6月5日】

6月5日、ドゥダ大統領は、スロベニアで開催された三海域イニシアチブ・ビジネス・フォーラムに出席した。同大統領は、同イニシアチブの効果は、会合や宣言の数ではなく、建設された道路や近代化されたパイプラインのキロ数で評価されるべきとし、参加国がチームとなることで事業実現に近づく旨述べた。

## 治 安 等

#### 違法薬物業者によるジョブロ法務大臣殺害計画【5月30日】

ジェチポスポリタ紙は、デザイナー・ドラッグ取扱業者が10万ズロチの懸賞金をかけてジョブロ法務大

臣の殺害を呼びかけていたと報じた。同業者は、ジョブプロ大臣が違法薬物ビジネスの障害となると考え、殺害計画を立案したとされ、爆発物や毒物、放射性物質等を使用した暗殺を計画していたと見られている。同業者は、現在、国際指名手配されており、ポーランド当局は、同業者と共謀していたとみられる人物を拘束し、捜査を進めている。

**電動スクーターに対する規制の動き【6月6日】**

ワルシャワの市民団体 Miasto Jest Nasze (MJN) は、スマートフォンのアプリケーションを利用する電動スクーターレンタルサービスに関し、制限速度や年齢制限等を定めた規制案をインフラ省に提出した。電動スクーターに対する規制は既にドイツ、フランス、米国等で実施されており、今回提出された規制案はこれらを参考にしたものとなる。現在、ワルシャワ市内では Lime など5つの事業者が約4,000台の電動レンタルスクーターを配備しており、同スクーターの絡む交通事故等も相次いでいる。電動スクーターに関し、アダムチク・インフラ大臣は、車両と同様に扱われるとした上で、規制に関する実務的な準備

はできているとしている。なお、同省関係者は、国営通信PAPに対し、安全上の懸念から規制そのものは必要としつつ、過度な規制は望まないと述べた。

**ボレスワヴィエツのナイトクラブ前で銃撃事件が発生【6月6日】**

6月1日から2日かけて、ボレスワヴィエツのナイトクラブ前で29歳の男が銃を発砲し、同銃撃で27歳の男性が負傷した。容疑者は薬物犯罪での逮捕歴があり、銃器についても無許可で所持していたもので、発砲前に同クラブ前で口論していたとされる。警察は同容疑者を既に拘束しており、容疑者宅から違法薬物も押収した。

**中古車販売量の低下【6月6日】**

中古車事業者AAA AUTOによれば、2019年5月のポーランド国内での中古車販売台数は19万7,940台で、前月比48,000台減となった。5月中に販売された中古車の平均価格は、17,900ズロチでオペル・アストラ、フォルクスワーゲン・パサートなどの中型車の販売台数が多いとされる。

**経 済**  
**経済政策**

**政策金利の動向【6月5日】**

金融政策委員会は、政策金利を1.5%で維持することを決定した。同委員会は、ポーランドの経済見通しは引き続き良好であり、GDP成長率は3月時点の予測を上回るとみている。また、インフレ

は中央銀行の目標値(2.5±1%)の近似値で推移すると予測。現在の政策金利の値はポーランドの持続的な成長及びマクロ経済の安定性維持に資するとした。

**マクロ経済動向・統計**

**2019年第1四半期のGDP成長率【5月31日】**

中央統計局(GUS)によると、2019年第1四半期のGDP成長率は4.7%となった。寄与度で見ると、投資が1.6%、貿易が0.7%となった。

「キング2019」報告書では、ポーランドは中国、ドイツ、英国、インドに続く第5位に入った。

**ポーランド、投資先ランキングで上位に【6月3日】**

企業・技術省によると、2018年の実行済海外直接投資受入案件は163件に上った。米国コンウェイ・アナリティクス社が発表した「世界の投資先ラ

**5月の購買担当者景気指数(PMI)【6月3日】**

IHS Markitによると、5月の購買担当者景気指数(PMI)は、48.8ポイントとなり、前月の49.0ポイントより減退した。生産高、新規受注及び輸出が減少したものの、減少ペースは年初よりは緩やかであった。

**ポーランド産業動向**

**オストロウェンカ発電所の動向【31日】**

オストロウェンカ発電所の建設に関して、下請業者の割り当てが確定し始めた。スペイン建設業者Dominionグループ傘下Dominion Polska社は、冷却塔(190メートル)の建設請負業者となる(2019年夏着工、2022年半ば完成)。また、入札時の競争

相手であったPolimex-Mostostal社は、建設・設計工事に関する協力を合意した。Budimex社も、下請け業者の1つとなり得る。GEは、タービンをエルブロンク等で生産するが、ボイラー圧力部品は中国・武漢で生産する予定である。

**イタリアへの水素バス納入【4日】**

ソラリス社によって12台の水素バスがイタリアに納入された。なお、同社では様々な種類の車両を

製造しているが、これまでに約1万7,000台の車両が32か国へ納入されている。

## エネルギー・環境

**エネルギー生産コストの見直し【4日】**

再生可能エネルギー研究所は、政府の方針等を踏まえ、エネルギー生産コストの見直しを行った。それによれば、ポーランドの電気エネルギー生産コストは1MWhあたり2017年の191ズロチから2020年には283ズロチになると見込まれている。

**原油調達に係る動向【5日】**

ポーランドはロシアからのドゥルーゼバ・パイプラインを通じた原油の輸入を4月から中断していたが、6月10日から再開すると発表した。ポーランドの精製業者は、4月以降はタンカーを通じて原油を輸入するなどしていた。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、エネルギー省や燃料会社の努力により、燃料市場に混乱は生じていないとしている。

**ロシアからの低品質の原油輸入への補償に関する****交渉【6日】**

ポーランド石油精錬・精製企業 PKN Orlen 社オバイテック社長は、1か月前に、ロシアからの低品質な原油輸入に関する補償を求めるべく交渉団をモスクワに派遣したと述べた。コザック・ロシア副首相は、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、ウクライナの各地で約500万トンの低品質な原油が汲み上げられ、パイプラインを通った事を認めた。

**太陽光発電に係る課題【7日】**

太陽光発電の需要は高まっているが、多くの小規模生産者は電力ネットワーク接続を許可されていない。エネルギー規制庁によれば、2018年に認可されなかった案件の数は183%となっている。同庁は、主に技術的な要因によるものとしており、特に電力ネットワークが完全に更新されていないことやケーブルが脆弱であることを指摘している。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

#### **●本件に関する問い合わせ先**

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

#### **●予約方法や必要書類に関するお知らせ**

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou31wroclaw.pdf>

### **日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について**

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

**国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統【6月1日(土)～23日(日)】**

ワルシャワにて、マリア・グジェゴジェフスカ特殊教育大学美術教育コレギウム主催による『直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統』が開催中です。日本とポーランドのアーティストによる展覧会などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, SARP, Foksal 2

詳細: <http://www.aps.edu.pl/>

**【開催中】日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展【6月3日(月)～30日(日)】**

ワジェンキ公園において、日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展が開催中です。日本とポーランドの二国間の歴史や両国の交流に関するパネルが展示されます。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園屋外ギャラリー

**【開催中】第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール【6月7日(金)～10日(月)】**

トシェンサ市・ポビエロヴォ市にて、トシェンサチ・ギター協会主催による『第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール』が開催中です。国際新堀芸術学院の寺田和之氏および吉田佳正氏によるコンサートが予定されています。

開催場所: トシェンサ市・ポビエロヴォ市 (西ポモージェ県)

詳細: <http://www.gitarowytrzesacz.pl/>

**【予定】映画上映会: 「MIKOSHI GUY」【6月10日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、映画上映会「MIKOSHI GUY」が開催されます(日本語, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

詳細: <http://mikoshiguy.com/>

**【予定】第19回全ポーランド子供伝統空手道選手権大会【6月14日(金)～15日(土)】**

ヴロツワフにて、ヴロツワフ伝統空手クラブ「コブ」基金主催による『第19回全ポーランド子供伝統空手道選手権大会』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ, Wejherowska 34

詳細: <https://kobu.pl/>

**【予定】第7回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月15日(土)11:30～19:00】**

ポーランド商工会、日本人会、日本大使館主催による第7回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目、武道、着付け、書道、マンガ、生け花、けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に、観光情報コーナーや企業展示、日本食の販売なども予定されています。入場料は無料です。

開催場所：ワルシャワ、Służewski Dom Kultury , ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細：

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

### **【予定】 デフィラド広場での蝶々婦人【6月15日(土)21:00】**

ワルシャワにて、スタジオ劇場主催による『デフィラド広場での蝶々婦人』が開催されます。入場料は有料です。

開催場所：ワルシャワ、デフィラド広場

詳細：<http://madamabutterfly.pl/>

### **【予定】 100周年記念シティーゲーム【6月22日(土)】**

ワルシャワにて、ワルシャワ日本語学校主催による『100周年記念シティーゲーム』が開催されます。参加費は無料です。

開催場所：ワルシャワ

詳細：<http://wsjj.pl/>

### **【予定】 第25回ウッチバレエ会における東京バレエ団の公演【6月22日(土)～23日(日)】**

ウッチにて、ウッチ大劇場主催による『第25回ウッチバレエ会』が開催されます。東京バレエ団による公演が予定されています。

開催場所：ウッチ、ウッチ大劇場、Plac Dabrowskiego

詳細：<http://www.operalodz.com/index.php>

### **【予定】 朝市「日本の週末」【6月22日(土)～23日(日)】**

ワルシャワにて、朝市ポーランド主催による『朝市「日本の週末」』が開催されます。武道デモンストレーション、様々な子供向けのワークショップ(紙芝居、折り紙、着付け、漫画、剣玉など)や三味線コンサートが予定されています。入場は無料です。

開催場所：ワルシャワ市

5月22日(土) 9～16時 ジョリボシ区, al. Wojska Polskiego 4/ ul. Śmiała

5月23日(日) 9～16時 モコトフ区, skwer im. AK. Granat, ul. Puławska 113A

詳細：<http://targśniadaniowy.pl/>

### **【予定】 国交樹立100周年記念能公演【6月26日(水)および28日(金)】**

クラクフおよびワルシャワにて『国交樹立100周年記念能公演』が開催されます。

日程：

6月26日(水) 18:00(於：クラクフ)

開催場所：日本美術技術博物館, ul. Konopnickiej 26

チケット：日本美術技術博物館までご連絡下さい(連絡先：[muzeum@manggha.pl](mailto:muzeum@manggha.pl), 12 267 27 03)

6月28日(金) 17:30(於：ワルシャワ)

開催場所：国立劇場ボグスワフスキホール, ul. Pl. Teatralny 3

チケット：50～100ズロチ, [www.ebilet.pl](http://www.ebilet.pl)にて近日販売予定

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))